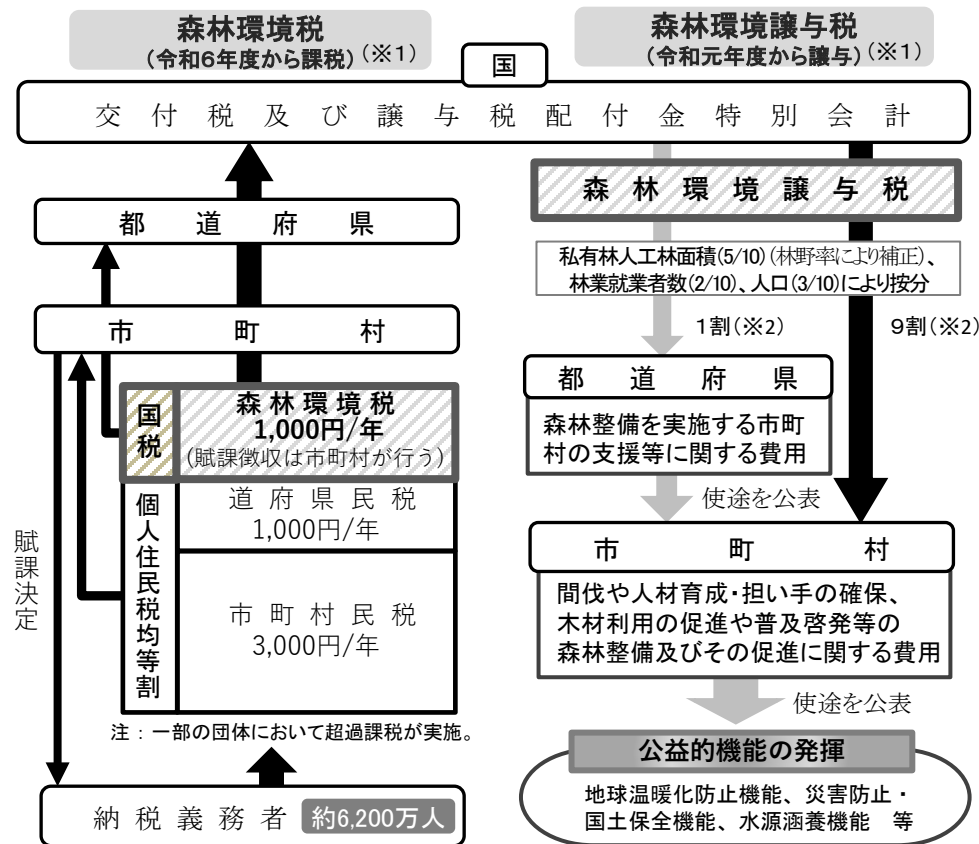


# 森林環境税・森林環境譲与税の概要

- 我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設。
- 森林環境税は令和6年度から課税、森林環境譲与税は令和元年度から譲与。

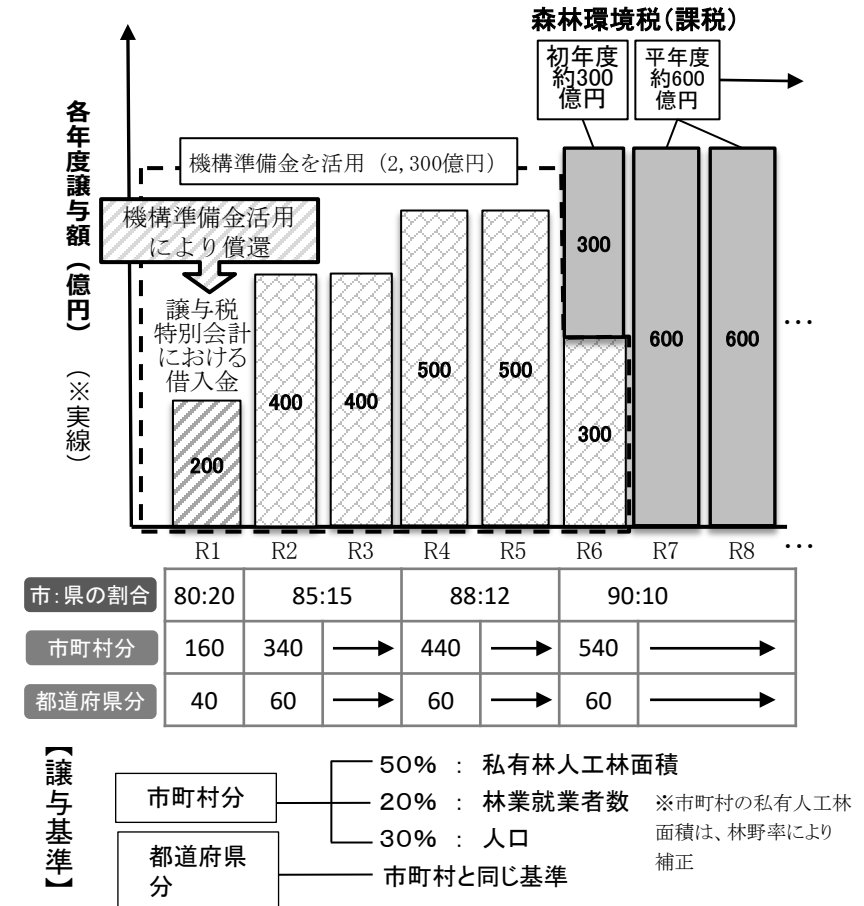
## ■制度設計イメージ



※1 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。

※2 制度創設当初は、都道府県への譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。

## ■各年度の譲与額・譲与割合・譲与基準



# 森林環境譲与税を活用した取組状況（木材利用・普及啓発）

## 【神奈川県川崎市】

### ＜木材利用促進に関する取組＞

- 川崎市では、木の良さを身近に感じられる「都市の森」の実現に向け、公共建築物や民間建築物への木材利用、地方創生に向けた様々な都市との連携を展開。
- 令和2年度は、区役所の一部木質化、市民が集まる民間建築物に対する木質化等を支援。また、小田原市と連携して木の良さや林産地としての地域の魅力等を体感するツアーを実施し、市民の木材利用の意義に対する理解が深まった。



＜区役所の木質化＞



＜体感ツアー＞

### 【事業費】

18,151千円  
（うち譲与税15,264千円）  
の内数

### ◇ 基礎データ

|           |            |
|-----------|------------|
| ①令和2年度譲与額 | 120,714千円  |
| ②私有林人工林面積 | 15ha       |
| ③林野率      | 5%         |
| ④人口       | 1,475,213人 |
| ⑤林業就業者数   | 22人        |

## 【岡山県岡山市】

### ＜公共施設等の木造化・木質化＞

- 岡山市では、森林環境譲与税の創設を契機に、木材利用を通じて住民に森林整備への理解の醸成に取り組んでいく方針。
- 令和2年度においては、岡山県産材も活用しながら、放課後児童クラブの木造化・木質化を行うとともに、市立高校生による県産木材を使用したベンチ等の制作を実施し、市立小学校へ寄贈。



＜公共施設の内装木質化＞



＜ベンチ制作の様子＞

### 【事業費】

木造化・木質化  
：207,302千円  
（うち譲与税3,186千円）  
ベンチ制作：200千円  
（全額譲与税）

### ◇ 基礎データ

|           |          |
|-----------|----------|
| ①令和2年度譲与額 | 75,078千円 |
| ②私有林人工林面積 | 3,274ha  |
| ③林野率      | 45%      |
| ④人口       | 719,474人 |
| ⑤林業就業者数   | 89人      |

## 【参考資料】

---

(参考)

## 1. 木材利用の意義

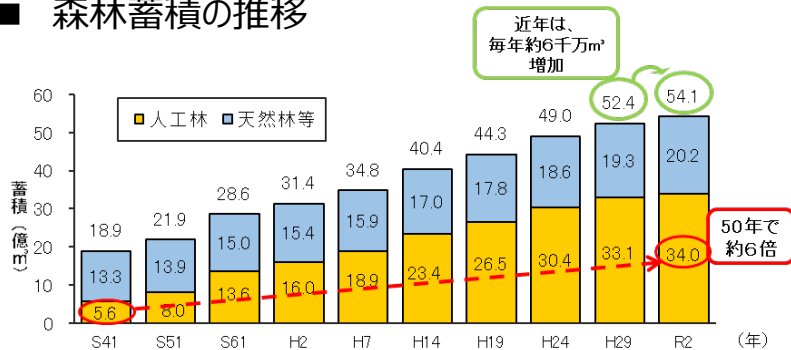
---

# 国内の森林資源の現状

- 我が国は世界有数の森林国であり、森林資源は人工林を中心に蓄積<sup>(注1)</sup>が増加し、近年は毎年約6千万 $\text{m}^3$ ずつ増加。現在の総蓄積量は約54億 $\text{m}^3$ 。
- 一方、我が国における木材供給量は、8,000万 $\text{m}^3$ 程度であり、そのうち国産材は3,000万 $\text{m}^3$ 程度で、現在の自給率は37.8%。
- 人工林の半数が51年生以上となり主伐期<sup>(注2)</sup>を迎えつつあるなか、「伐って、使って、植えて、育てる」持続可能な森林経営のサイクルを構築することが必須。そのためには、木材利用を促進し、山元へ再造林のための資金を還元することが必要。

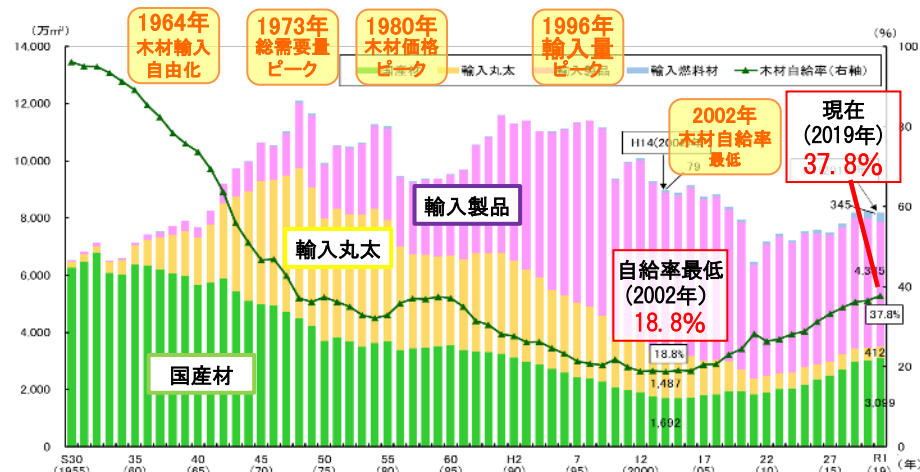
注1：森林における樹木の幹の体積のこと、注2：更新または更新準備のために行う伐採

## ■ 森林蓄積の推移



資料：林野庁「森林資源の現況」・林野庁業務資料

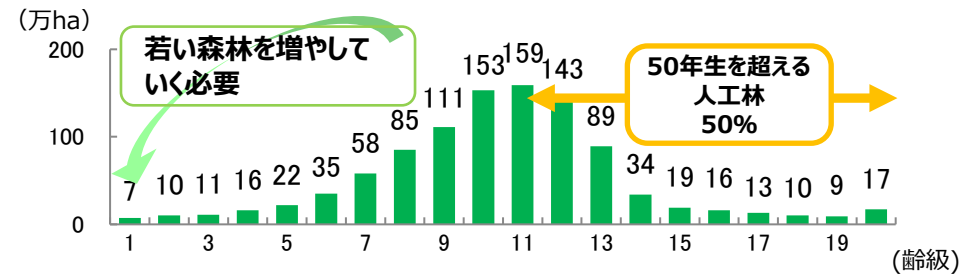
## ■ 木材の供給量の推移



資料：林野庁「木材需給表」

注1：数値の合計値は、四捨五入のため計と一致しない場合がある、注2：輸入製品には、輸入燃料材を含む。

## ■ 人工林の齢級別面積



資料：林野庁「森林資源の現況」(平成29年3月31日現在)

注1：齢級(人工林)は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1~5年生を「1齢級」と数える。

注2：森林法第5条及び第7条2に基づく森林計画の対象となる森林の面積。

## ■ 「伐って、使って、植えて、育てる」



# 木材利用の意義

## ➤ 2050年カーボンニュートラルへの森林・木材の貢献

- ・ 木造建築物は一定期間炭素を固定（第2の森林）
- ・ 木材は他の資材に比べ、製造時のエネルギー消費少ない
- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現には、森林資源の循環利用を進め、人工林の若返りを図るとともに、木材利用を拡大することが有効。

## ➤ 社会的課題解決に向けた効果

- ・ SDG s における目標の達成に貢献
- ・ 地域の活性化や雇用創出等による地方創生の実現に寄与
- ・ 木材を利用したオフィス空間による生産性の向上（働き方改革）



## ➤ ビジネス面における効果

- ・ 構法等の工夫による低コスト・短工期
- ・ 木材利用による付加価値の創出



【新柏クリニック】

効果：利用患者数が増えたとともに、看護師のリクルートでの応募数も増加（新柏クリニック談）

【木造と非木造のコスト比較（保育室の試算）】

| 室名・面積 | 保育室・335㎡ |            | ㎡単価比     |
|-------|----------|------------|----------|
| 構造種別  | 鉄骨造      | 木造         | 木造/鉄骨造   |
| 構造特徴  | ラーメン構造   | 製材・重ね材トラス造 | 約20% OFF |
| 合計㎡単価 | 100,679円 | 80,342円    | 0.80     |
| 上部㎡単価 | 77,478円  | 61,144円    | 0.79     |
| 躯体    | 34,661円  | 31,834円    | 0.92     |
| 下地    | 12,820円  | 8,160円     | 0.64     |
| 内外装   | 29,997円  | 21,150円    | 0.71     |
| 基礎㎡単価 | 23,201円  | 19,198円    | 0.83     |

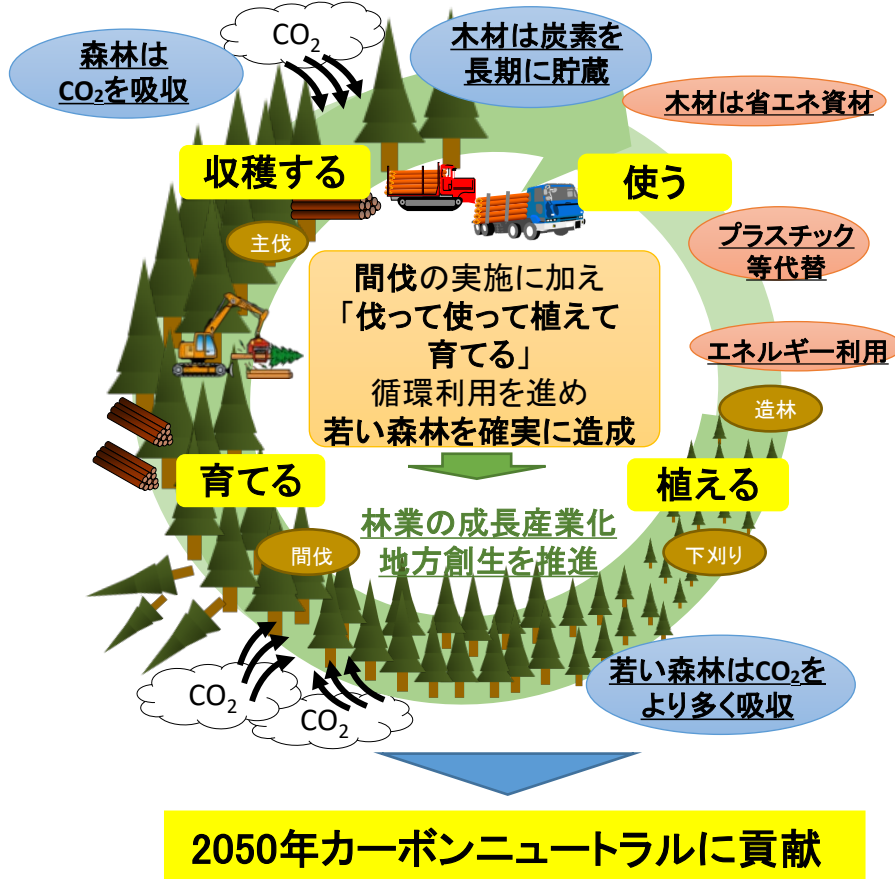
※ 比較の条件等、詳細な内容については、（一社）木を活かす建築推進協議会ホームページ参照。  
<http://www.kiwoikasu.or.jp/technology/s01.php?no=373>

# 木材利用の意義①（2050年カーボンニュートラルへの森林・木材の貢献）

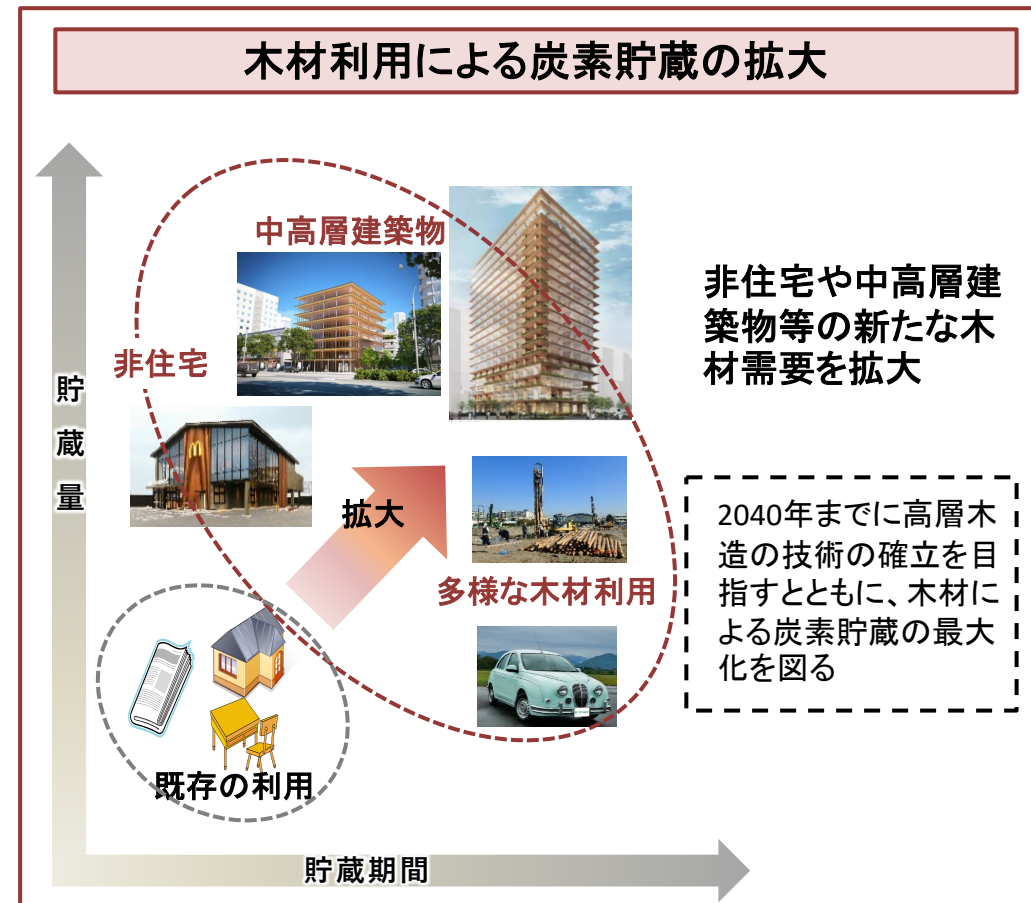
- 森林はCO<sub>2</sub>を吸収し、固定するとともに、木材として利用することで長期間貯蔵可能。加えて、省エネ資材である木材や木質バイオマスのエネルギー利用は排出削減にも寄与。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用を進め、人工林の若返りを図るとともに、木材利用を拡大することが有効。

## 森林・林業・木材産業による「グリーン成長」

森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展



## 木材利用による炭素貯蔵の拡大



# 木材利用の意義②（社会的課題解決に向けた効果）

- 森林そのものが様々なSDGsに貢献。森林資源の木材等としての利用等を通じ、様々なSDGsに貢献。
- 木材利用を通じて、地域経済の活性化や雇用創出、都市部と農山村地域の対流が生まれ、地方創生の実現にも寄与。
- 木材を活用した温もりのある快適なオフィス空間は、スタッフの生産性の向上等が期待され、働き方改革にも貢献。

## ■ 我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係



注1：アイコンの下文言は、期待される主な効果等を記載したものであり、各ゴールの解説ではない。

2：このほか、ゴール1は森林に依存する人々の極度の貧困の撲滅、ゴール10は森林を利用する権利の保障、ゴール16は持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組みの促進等に関連する。ここに記載していない効果も含め、更にSDGsへの寄与が広がることが期待される。

## ■ 「働き方改革」×木材利用の事例

### クリエイティブな場づくりや人材獲得のため木材を活用 (株) ドリーム・アーツオフィス

- 内装や家具に日本各地の木材をふんだんに使用したIT企業のオフィス。
- エンジニアやデザイナーがクリエイティブに物事を考えられるワークプレイス、また優秀な人材が入社したくなるオフィスを実現するため、木材を使用。



#### 執務スペース

スギのデスク、チェアを設置。木の香りや調湿効果等で健康的で生産性の高いはたらく空間を実現。

### オフィスでのコミュニケーション構築に木材を活用 (株) マックスパート 八重洲オフィス

- 斜めにカットした木のパーテーションにより、様々なシーンや、コミュニケーションが生まれる場を創出。



### 木を用いたおもてなし空間 あおぞら銀行新本社

- 日本各地の木材を用い、全国の家具制作者が製作した家具を応接室に配置。
- 国産の様々な木を活用することで、日本を応援したいという企業の想いを表現。



# 木材利用の意義③（ビジネス面における効果）

- 構法等を工夫することにより、木造で非木造よりも低コスト・短工期で整備することも可能。
- 木造建築物は、法定耐用年数が非木造建築物よりも短いため、資金回収期間が短く、減価償却上のメリットあり。
- 木造や木質化を採用した施設や店舗等では、ビジネス面での効果を指摘する声あり。

## ■ 低コスト・短工期（事例）



外装には木製のルーバーを採用



施工中の様子

ツーバイフォー工法による5階建て商業ビル  
(株) リヴ

- 1階がRC造、2～5階が地域材を活用したツーバイフォー工法を採用
- 2×4構造材による構造躯体の建て方が約12日間で完成
- 品質・性能を確保しながら一般的な鉄骨造、鉄筋コンクリート造と比べて低コスト化を実現

## ■ 木造建築物の減価償却上のメリット（試算）

| 構造<br>(法定耐用年数) |        | 木造耐火<br>(17年) | RC造<br>(39年) |        |
|----------------|--------|---------------|--------------|--------|
| 収入             |        | 200,000       | 200,000      |        |
| 支出             | 費用     | 150,000       | 150,000      |        |
|                | 減価償却費① | 29,400        | 12,820       |        |
| 営業収支           |        | 20,600        | 37,180       |        |
| 支払い利息          |        | 4,000         | 4,000        |        |
| 経常収支           |        | 16,600        | 33,180       |        |
| 法人所得税等         |        | 4,937         | 9,868        | -4,931 |
| 税引き後利益②        |        | 11,663        | 23,312       |        |
| 返済原資①+②        |        | 41,063        | 36,132       |        |
| 元金返済           |        | 14,000        | 14,000       |        |
| 繰越剰余金          |        | 27,063        | 22,132       | +4,931 |

<試算の条件>

- ※ 医療法人等を課税事業者と仮定し、以下の条件で建物を整備してみた場合の試算
- 建築費：500,000千円の建物（病院・福祉施設）を防火地域にて建設した場合
- 銀行借入：200,000千円（年利2%、15年返済）
- 元金返済額（年額）：約14,000千円
- 利息返済額（年額）：約4,000千円
- 法人実効税率：29.74%

年間約500万円  
のメリット

※社団法人日本ツーバイフォー建築協会/カナダ林産業審議会「ツーバイフォー耐火構造による高齢者福祉施設づくり」を参考に林野庁で試算

## ■ 木造と非木造のコスト比較（保育室の試算）

- 実在する木造の保育園の保育室について、鉄骨造（内装木質化）で再設計して工事費を試算し、比較を実施。
- 木造の方が建物の重量が軽減され、基礎工事が鉄骨造より安くなった。また、木造の方は、構造材等をあらわしにすることにより内装の木質化を省くことができる部分があるため、木造の方が下地・内外装工事が安くなった。



※ 比較の条件等、詳細な内容については、（一社）木を活かす建築推進協議会ホームページ参照。  
<http://www.kiwoikasu.or.jp/technology/s01.php?no=373>

| 室名・面積 | 保育室・335㎡ |                | ㎡単価比          |
|-------|----------|----------------|---------------|
| 構造種別  | 鉄骨造      | 木造             | 木造/<br>鉄骨造    |
| 構造特徴  | ラーメン構造   | 製材・重ね材<br>トラス造 | - 約20%<br>OFF |
| 合計㎡単価 | 100,679円 | 80,342円        | 0.80          |
| 上部㎡単価 | 77,478円  | 61,144円        | 0.79          |
| 躯体    | 34,661円  | 31,834円        | 0.92          |
| 下地    | 12,820円  | 8,160円         | 0.64          |
| 内外装   | 29,997円  | 21,150円        | 0.71          |
| 基礎㎡単価 | 23,201円  | 19,198円        | 0.83          |

## ■ 木材利用におけるビジネス面での効果（事例）

### 事例① JR秋田駅

県産材を活用し駅・自由通路・待合ラウンジを一体的に木質化



効果：ラウンジ等の利用者が倍増し、かつ1人1人の滞在時間も延びた（JR東日本談）

### 事例② 新柏クリニック

木質耐火部材を用い木造化した人工透析治療のための病院施設



効果：利用患者数が増えたとともに、看護師のリクルートでの応募数も増加（新柏クリニック談）

### 事例③ Gビル自由が丘01 B館

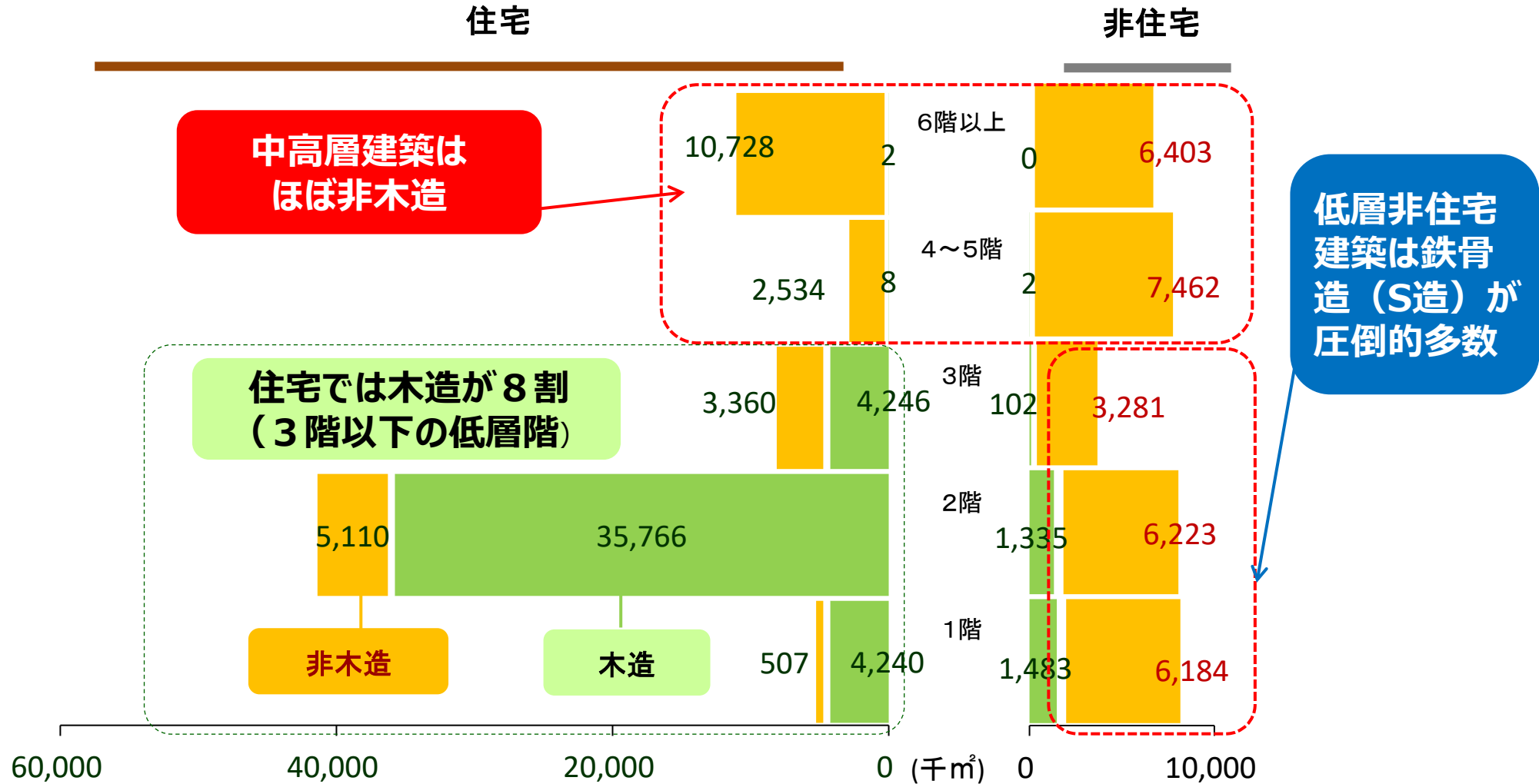
耐火木造の商業テナントビル



効果：木質化で空間価値を高め、建設費に見合う賃料設定ができた（シェルター談）

# 建築物における木造・非木造の状況

## ■ 階層別・構造別の着工建築物の床面積（2020年）



資料：国土交通省「建築着工統計」（2020年）より林野庁作成

注：住宅とは居住専用建築物、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、非住宅とはこれら以外をまとめたものとした。

# ウッド・チェンジとは

- ◆ **ウッド・チェンジ**は、木づかい運動等において、次の具体的な行動を指す**合言葉**として令和元年から使用



- ✓ 身の回りのものを木に変える
- ✓ 木を暮らしに取り入れる
- ✓ 建築物を木造化・木質化する

など、木材の利用を通じて持続可能な社会へ**チェンジ**！する行動

- ◆ 令和3年10月の「木材利用促進法」改正を受け、国民運動の推進において、**ウッド・チェンジ**を意味する**標語**をポスター等に活用

**木づかいが 森をよくする 暮らしを変える**

- ◆ **ウッド・チェンジ**の趣旨に賛同する企業や団体におけるロゴマークの利用を推進。昨年10月から4月末までに**143者**が登録。

※林野庁HPからロゴマークの利用登録が可能 ⇒

ウッド・チェンジロゴマーク

検索

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wood-change-logo.html>



(参考)

## 2. 令和4年度予算

---

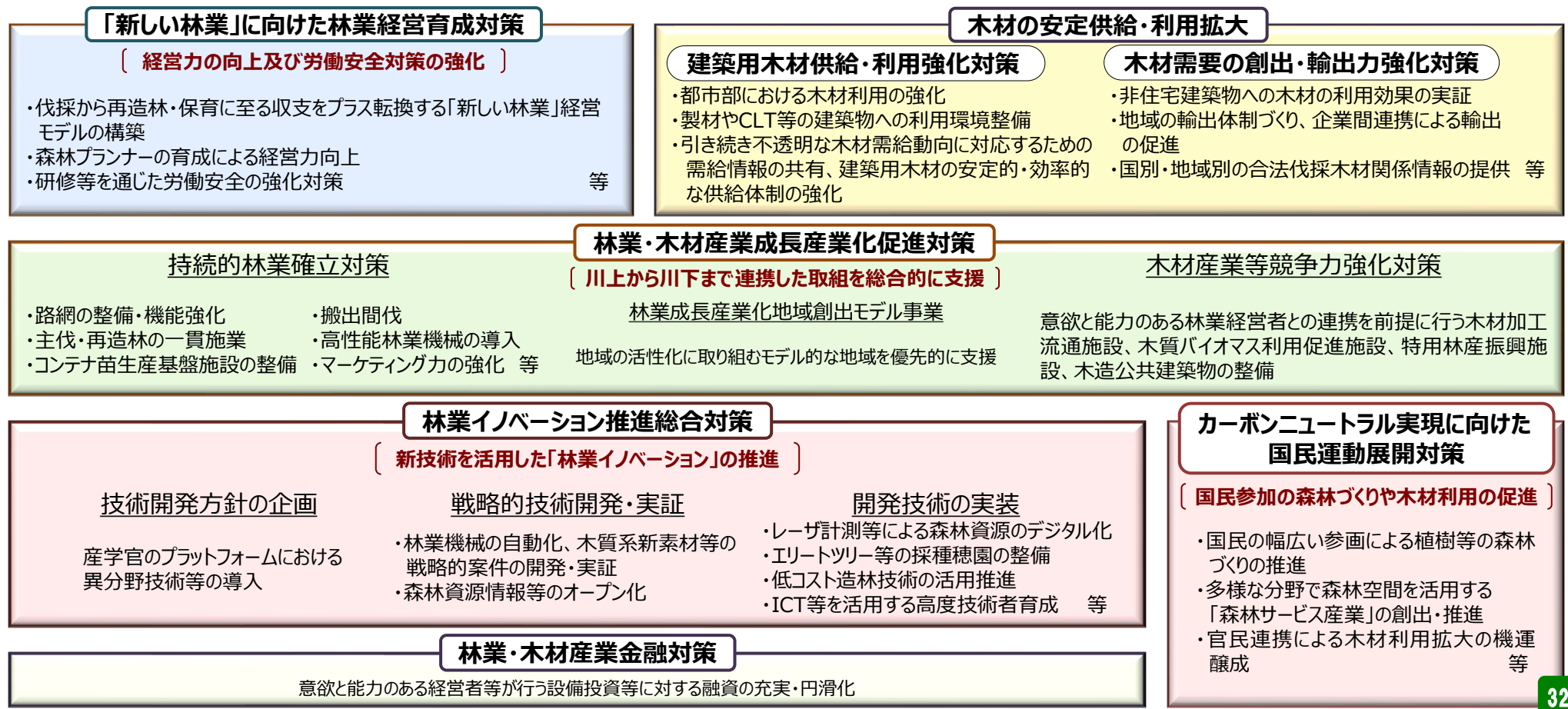
<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、「新しい林業」経営モデルの構築、路網の整備、間伐や再造林、木材加工流通施設の整備、「林業イノベーション」の推進、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、国民運動の展開等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m<sup>3</sup>〔令和2年度〕→42百万m<sup>3</sup>〔令和12年度まで〕）

<事業の全体像>



森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち  
林業・木材産業成長産業化促進対策（拡充）

【令和4年度予算額 7,509,899（8,185,373）千円】  
（令和3年度補正予算額 49,482,001千円の内数）

＜対策のポイント＞

長期にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、搬出間伐、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（31百万m<sup>3</sup>〔令和2年度〕→42百万m<sup>3</sup>〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある林業経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、再造林の推進に資するコンテナ苗生産基盤施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

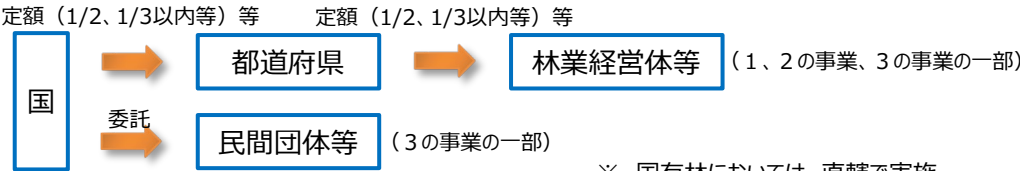
2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う、輸入木材不足への対応として国産材の供給力強化に資する木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備を支援します。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

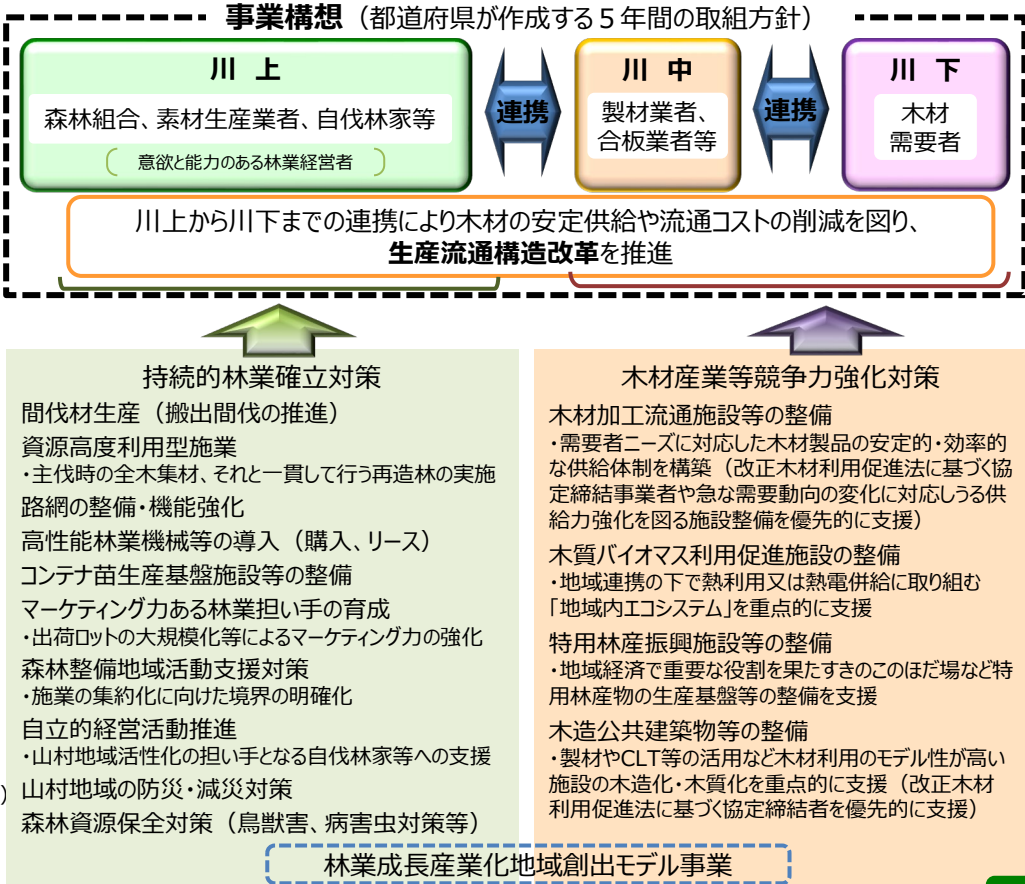
地域の川上から川下までの関係者が連携して、木材の安定供給や木材加工流通施設の整備等を進め、森林資源の循環利用や地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞



## ＜対策のポイント＞

## ＜政策目標＞

## ＜事業の内容＞

## 1. 都市の木材利用促進総合対策事業

**376 (330) 百万円**

## 2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

**775 (721) 百万円**

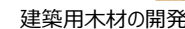
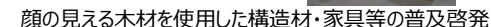
## 建築用木材供給強化促進事業

106 (一) 百万円

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



LVL被覆

## 部材のデータ収集



お問い合わせ先 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち  
**木材需要の創出・輸出力強化対策**

【令和4年度予算額 442,113 (506,473) 千円】  
(令和3年度補正予算額 49,482,001千円の内数、デジタル庁計上22,000千円)

<対策のポイント>

非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の推進等による木材需要の拡大を支援するとともに、国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供等を行います。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (31百万m<sup>3</sup> [令和2年度] →42百万m<sup>3</sup> [令和12年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

**1. 非住宅建築物等木材利用促進事業**

96,465 (一) 千円

非住宅建築物の木質化による利用者の生産性向上等木の効果を実証する取組(※)、地域への専門家派遣等による技術的支援(※)等の取組を支援します。

(※) 改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援

**2. 「地域内エコシステム」推進事業**

209,771 (240,001) 千円

木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成、技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。

**3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業**

75,462 (一) 千円

産地協議会の設置や運営などによる地域による体制づくり、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、海外で設計・施工を行う技術者の育成を支援します。

**4. 「クリーンウッド」普及促進事業**

38,520 (50,502) 千円

木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の合法伐採木材関係情報を提供します。

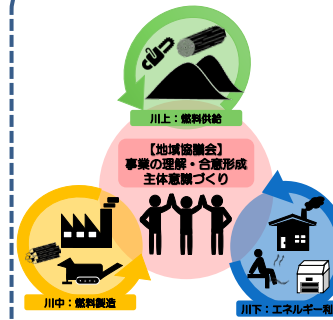
**5. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業**

21,895 (21,644) 千円

特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。



非住宅建築物の木質化のための実証等を支援



「地域内エコシステム」の構築のための川上、川中、川下の連携を推進



輸出産地形成に向けた地域の合意形成のための産地協議会を育成



「クリーンウッド・ナビ」において合法伐採木材関係情報を提供



高付加価値きのご等の生産・加工・流通に係る実証等を推進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1～4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)  
(5の事業) 経営課 (03-3502-8059)

# 木造公共建築物等の整備

【令和4年度予算額 7,509,899（8,185,373）千円の内数】

## ＜対策のポイント＞

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律を踏まえ、同法に基づく木材利用方針の策定市町村において、地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化・内装木質化に対し支援します。

○補助対象：公共建築物の木造化や内装木質化

○補助率：1／2以内

▶木造化：原則、建築工事費の15%以内  
ただし次に該当するものは1/2以内

- ①CLT等の強度又は耐火性に優れた建築用木材を構造耐力上主要な部分に活用する建築物
- ②耐火建築物又は三階建ての準耐火建築物
- ③角材を活用した壁柱や重ね梁を活用した建築物 等

▶木質化：木質化事業費の1/2以内  
ただし、建築工事費の3.75%を超えないこと。

（建築工事費とは建築物を新築する際の建築工事費全体。既存施設において木質化を行う場合は、当該施設と同様の施設を新築した場合の建築費を試算。）

○事業実施主体：地方公共団体、民間事業者等  
（脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく協定締結者を優先的に支援）

## ＜事業の流れ＞



※国で定めた配分基準で都道府県に配分。  
都道府県はさらに事業主体へ配分。

## 《対象施設例》

### 【教育・学習施設関係】

- ・文化交流センター
- ・保育園及び子育て支援施設
- ・学校附属施設
- ・体育館、武道場
- ・図書館
- ・児童館
- ・青年の家及び研修所
- ・文化財保存及び展示施設



### 【医療・社会福祉施設】

- ・病院・診療所
- ・高齢者福祉施設
- ・障害者支援施設

### 【観光・産業振興関係】

- ・観光案内施設
- ・ターミナル施設
- （物販施設は対象外）



## ○事業のポイント

### ・JAS製材品使用の促進

木造化においては、原則として、構造耐力上主要な部分に用いる製材品について、「日本農林規格等に関する法律」（昭和25年法律第175号）の規定に基づき認定されたものを使用することとする。

### ・意欲と能力のある林業経営体との連携

事業対象の公共建築物において、意欲と能力のある林業経営体から供給される木材が利用されやすくなるため、地域の林業・木材産業や木材流通事情等に詳しい者又は団体が、

- ① 工事の発注情報、
- ② 必要な木材の量や時期などの木材需要情報、
- ③ 木材（素材・製材）の生産量、生産場所及び生産時期などの木材供給情報などを一元的に把握して、関係者に共有する仕組みを構築するなど、一定の工夫が認められる取組みであること。

(参考)

### 3. 令和3年度補正予算

---

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策＜一部公共＞

【令和3年度補正予算額 49,482,001千円】

【令和3年度補正予算額(デジタル庁計上) 22,000千円】

＜対策のポイント＞

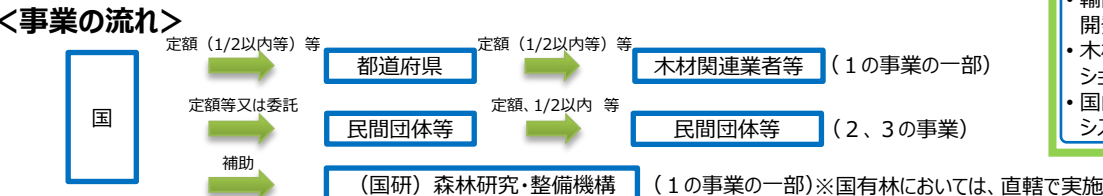
木材製品の国際競争力の強化や新たな農林水産物の輸出目標の達成に向け、加工施設の大規模化・高効率化等を支援します。また、これらの加工施設へ原木を低コストで安定的に供給するとともに、森林資源の安定確保や森林吸収源対策の取組の加速化を図るため、路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等の取組を支援します。加えて、木材製品の消費拡大や新技術の実証とともに、木材製品等の輸出拡大に向けた取組等を支援します。さらに、今般の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への緊急的な対応に資する取組を支援します。

＜政策目標＞

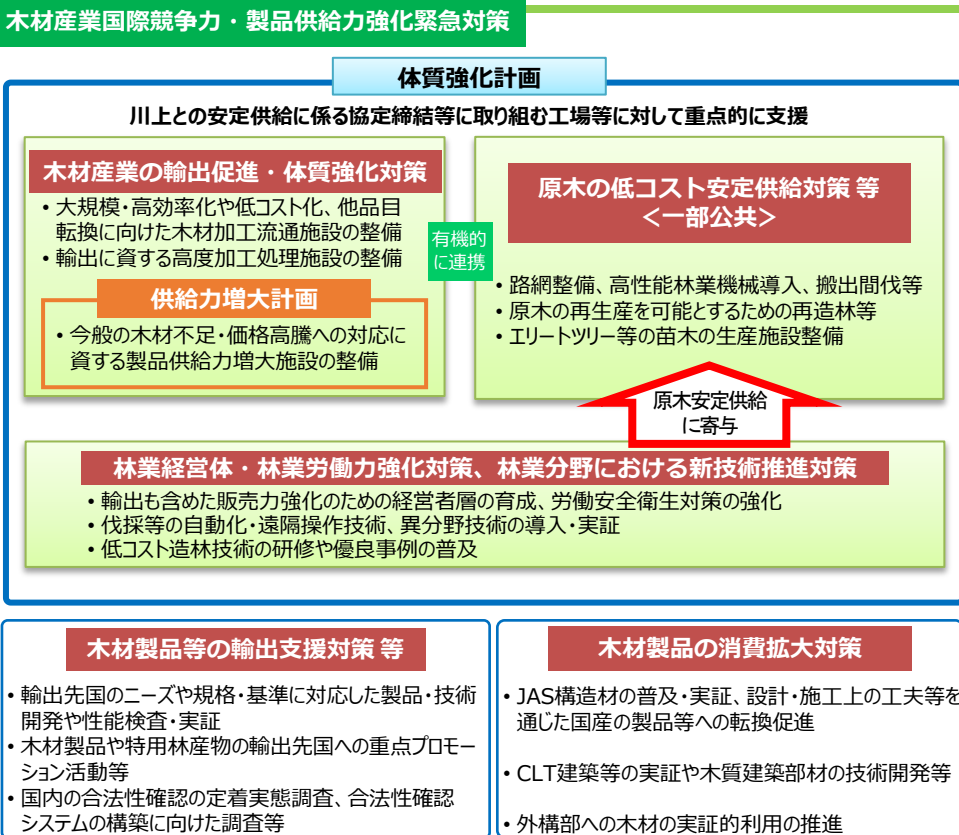
○ 国産材の供給・利用量の増加（31百万㎡〔令和元年度〕→42百万㎡〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 木材産業国際競争力強化対策 等＜一部公共＞44,202,076千円
- ①木材産業の輸出促進・体質強化対策
- 木材製品の国際競争力の強化や輸出拡大に向けた加工施設の大規模化・高効率化、他品目転換、高付加価値化等を支援します。加えて、いわゆるウッドショックへの緊急的な対応として、ボトルネックとなっている乾燥施設の能力向上等の施設整備を支援します。
- ②原木の低コスト安定供給対策 等＜一部公共＞
- 大径材を含む原木を加工施設へ低コスト・安定的に供給するとともに、森林資源の安定確保や森林吸収源対策の取組の加速化を図るため、路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等を支援します。
2. 木材製品等の輸出支援対策 等499,925千円
- 輸出も含めた販売力強化のための人材育成、輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動等を支援します。このほか、国内におけるグリーンウッド法に基づく合法性確認の定着実態調査や流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査等を実施します。
3. 木材製品の消費拡大対策 等4,802,000千円
- 非住宅分野等の外構部も含めた木造化・木質化等を推進するとともに、いわゆるウッドショックへの緊急的な対応として、国産の製品等への転換促進を支援します。伐採等の自動化・遠隔操作技術、異分野技術の導入・実証等を支援します。



＜事業イメージ＞



# 木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策のうち 木材産業国際競争力強化対策事業

【令和3年度補正予算額 16,702,076千円】

## ＜対策のポイント＞

林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成する「体質強化計画」に基づき、林業・木材産業の生産・流通・加工コストの一体的な削減に向けた生産性向上や競争力のある製品生産への転換等の取組を支援します。

加えて、今般の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への対応に資する取組を支援します。

## ＜事業の内容＞

## ＜事業イメージ＞

### 1. 木材産業の輸出促進・体質強化対策

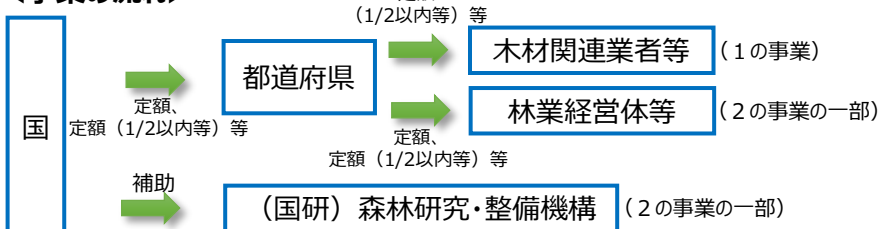
- 木材製品の国際競争力の強化や輸出拡大に向けた加工施設の大規模化・高効率化、他品目転換、高付加価値化等を支援します。
- 今般の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）へ緊急に対応するため、製品供給のボトルネックとなっている乾燥施設の能力向上等の施設整備を支援します。

### 2. 原木の低コスト安定供給対策

- 原木を低コストで安定的に供給するため路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入や間伐材生産等に対し支援します。
- 森林資源の安定確保に資するエリートツリー等の苗木の生産施設整備を支援します。



## ＜事業の流れ＞



## 【お問い合わせ先】

- （1の事業について）
- （2のうち、路網整備、間伐材生産等について）
- （2のうち、高性能林業機械について）

林野庁木材産業課 (03-6744-2290)  
林野庁整備課 (03-6744-2303)  
林野庁経営課 (03-3502-8055)

## <対策のポイント>

輸出に向けた木材製品の国際競争力強化のため、輸出も含めた販売力強化のための経営者層の育成や労働安全衛生対策の強化、輸出先国のニーズに対応した製品・技術開発、販路開拓、特用林産物の販売促進活動等を支援します。また、輸出先国への重点プロモーション活動等や木材の合法性確認の実態調査及び合法性確認システムの構築に向けた調査等を実施します。

## <事業の内容>

### 1. 林業経営体・林業労働力強化対策

- ① 木材製品の国際競争力強化等を見据えた林業経営に関する研修等を行い、木材の有利販売や輸出等の課題に対応し得る経営者層の育成を支援します。
- ② 労働安全衛生装備・装置の導入、研修等を行い、林業労働力の確保に向けた安全で衛生的な職場づくりを支援します。

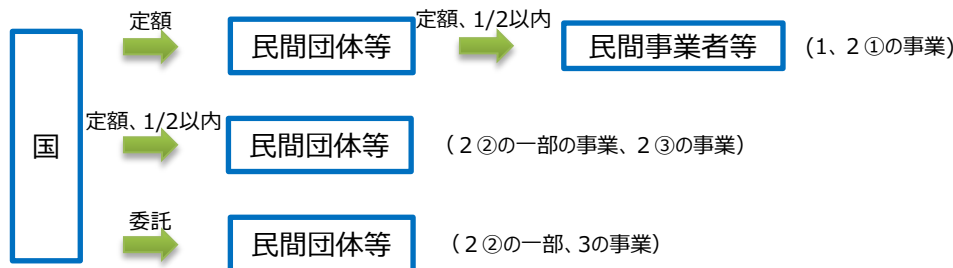
### 2. 木材製品等の輸出支援対策

- ① 輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検査・実証を支援します。
- ② 付加価値の高い木材製品の海外販路構築のため、ターゲットとする輸出先国に応じた重点プロモーション活動を支援するとともに、輸出先国の木材製品等の利用状況や市場規模、相手国の規格規制等の調査やブランド化等を実施します。
- ③ 特用林産物の輸出促進に向け、輸出先国調査、SNS等を活用した情報発信等の販売促進活動を支援します。

### 3. 「クリーンウッド」利用推進事業

クリーンウッド法の定着実態調査、流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査及び生産国における木材流通やガバナンス状況を踏まえたリスク評価に向けた調査を実施します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 林業経営体・林業労働力強化対策



集合研修等により輸出等に必要な知見を提供



製品事業者との連携等、販売力強化に関する研修の実施



携帯圏外でもチャットやSOSが発信可能な装備

### 木材製品等の輸出支援対策



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査



日本産木材製品の重点プロモーション



SNS等を活用した情報発信

### 「クリーンウッド」利用推進事業

合法性確認の実施状況の調査



生産国におけるリスク評価に向けた調査



流通過程の木材の合法性確認システムの構築に向けた調査・検討



## 【お問い合わせ先】

- |               |          |                |
|---------------|----------|----------------|
| (1の事業、2の③の事業) | 林野庁経営課   | (03-3502-8048) |
| (2の①の事業)      | 林野庁木材産業課 | (03-6744-2295) |
| (2の②、3の事業)    | 林野庁木材利用課 | (03-6744-2120) |

## <対策のポイント>

輸出にも向けた木材製品の国際競争力を高めるため、木材製品の生産力の向上を支える非住宅分野等における消費拡大等を推進するとともに、今般の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）へ緊急に対応するため、国産の製品等への転換促進を支援します。また、林業分野における新技術の開発を支援します。

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 木材製品の消費拡大対策

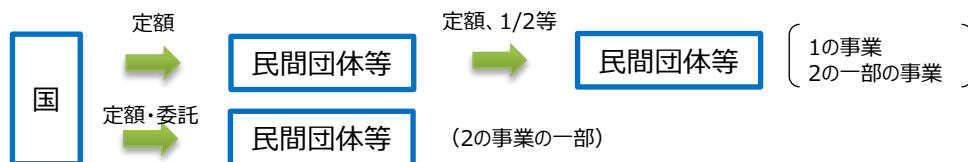
- ① CLTを活用した実証的な建築物の建築に向け、地域の関係者等が連携する協議会が策定する建築計画について公募・審査し、実証的建築に係る費用等を支援します。
- ② 木質建築部材に関する製造コストの縮減や建築物の設計・建築に合理的に活用する技術や品質・性能の確かな国産の製品等の開発及び性能検証に向けた試験等を実施する民間団体等に対し、試験費用等を支援します。
- ③ JAS構造材（製材、CLT、LVLなど）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援するとともに、宣言事業者（建築業者）が、非住宅分野を中心にJAS構造材等を活用して、今後類似事例の拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材等の調達費の一部を支援します。また、いわゆるウッドショックへの緊急的な対応として、設計・施工上の工夫等によって国産の製品等への転換を促進する取組について支援します。
- ④ これまで木材があまり使われていない非住宅及び住宅の外構部について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる木質化を実証的に行う場合、木材の調達費等の一部を支援します。

### 2. 林業分野における新技術推進対策

先進的林業機械を活用し、伐採等の自動化や遠隔操作技術を進めるとともに、当該機械を中心とした作業システムを事業規模で実証し、地域の実情に応じて改良する取組を支援します。

また、林業現場の課題解決のための異分野技術の導入・実証や低コスト造林モデルの普及促進を支援します。

## <事業の流れ>



### 木材製品の消費拡大対策



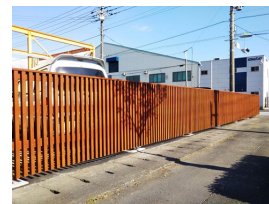
CLTを活用した設計・建築等の実証



木質建築部材の技術開発



非住宅分野等の建築物へのJAS構造材等の活用

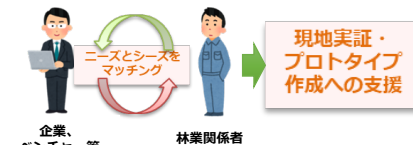


木材の新たな需要先として見込まれる木製塀等の普及

### 林業分野における新技術推進対策



伐採等の自動化・遠隔操作技術の導入・実証



異分野技術の導入・実証



ドローンによる実地研修



面積の自動計測

低コスト造林の加速化に資する人材育成や低コスト造林モデルの普及

## 【お問い合わせ先】

|           |          |                |
|-----------|----------|----------------|
| (1の①～③事業) | 林野庁木材産業課 | (03-6744-2294) |
| (1の④の事業)  | 林野庁木材利用課 | (03-6744-2626) |
| (2の事業)    | 林野庁研究指導課 | (03-3501-5025) |
|           | 林野庁整備課   | (03-3502-8065) |